

陳情第 42号

令和5年11月22日

川崎市議会議長 青木功雄様

川崎区

特定非営利活動法人

川崎地域腎臓病連絡協議会

会長

令和6年度における重度障害者医療費助成制度継続を求める  
陳情

#### 陳情の要旨

令和6年度予算策定に際し、重度障害者医療費助成制度について、障害児者が負担なく医療が受けられるよう陳情申し上げます。

#### 陳情の理由

神奈川県は平成20年に県要綱を変更し、医療窓口での一部自己負担金（通院200円／1回、入院100円／1日）の導入と、65歳以上で新たに障害者となった方の制度適用除外を各市町村に移譲されました。また、平成21年10月から前記2条件に加えて所得制限を追加実施するに至っています。

私たち透析者は、就職が難しく少ない年金収入に頼って生活する者が多く、高額療養費特例3特定疾病療養受療者として、1か月の自己負担限度額が1万円、上位所得者にあっては2万円と負担軽減措置が図られていますが、年齢制限導入によって65歳以上で透析を導入した場合の助成が無くなると、日常生活は大変厳しいこととなります。

加えて、透析治療へ月13回往復の通院費の自立的負担があり、健康保険料、県・市民税、介護保険料などの支払いがあります。これ以上の個人的負担が増えるのは大変に困ります。

神奈川県は市町村への補助金を削減あるいは廃止するなど、市町村の財政が切迫した状況も理解しておりますが、あえて、私たち障害児者・透析者が負担なく医療が受けられるよう、令和6年度の予算策定を陳情申し上げます。